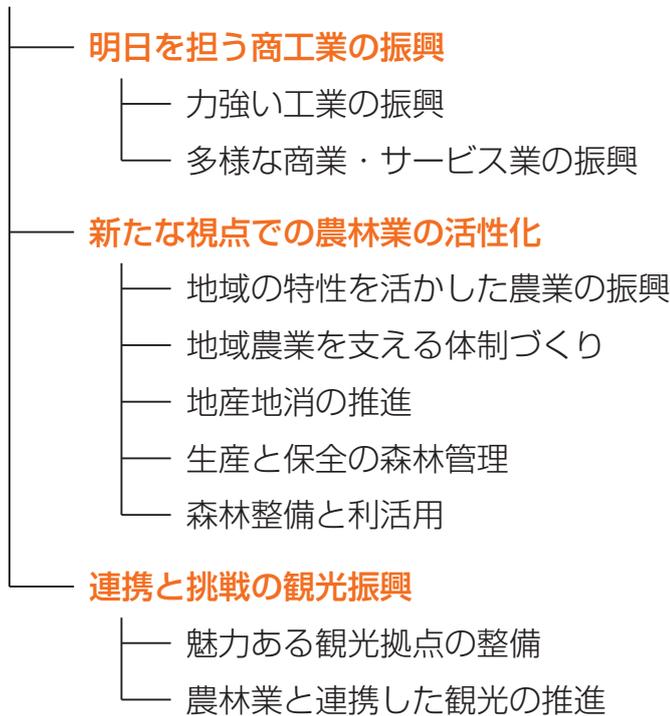


第4章 活力と交流の拠点づくり

活力と交流の拠点づくり



1 明日を担う商工業の振興

(1) 地域の課題

- 市内には電子機械関連の工場をはじめ、食品関連、生化学の企業による工場が進出しているにもかかわらず、「優良な企業や産業が立地している」と考える市民の割合は低い傾向にあります。
- 市内の工業団地の一部には空き区画が残っており、企業誘致を進める必要があります。
- 求職者が都会へ流出傾向にあるため、進出企業による市内での人材確保は難しい状況にあります。
- 山梨大学との包括的連携協定を締結しているものの、産業分野については具体的な連携は行われていません。
- 市内にはすでに大型店が立地しており、今後も大型店の進出が予定されています。しかし、近年は周辺自治体への大型店の進出が顕著で、大型店同士の競争が激化しています。
- 地域の商業振興に向け、大型店と中小小売店とが共存できる商業振興が必要となっています。

(2) 課題解決の方策

①力強い工業の振興

市内の工業団地に残る空き区画を埋め、更なる工業振興を図るため、情報・交通基盤の整備を進め、優良企業の誘致を進めます。同時に進出企業において市民の雇用を確保する方策を検討します。さらに、地域の雇用と経済基盤を確たるものとするため、中小企業の経営安定化策を講じます。また、山梨大学との包括連携協定を生かし、地域産業の振興を図ります。

②多様な商業・サービス業の振興

大型店との連携や商工会組織の強化などを通じ、既存商店（街）の振興を図ります。また、大型店には、地域コミュニティへの貢献や災害時に必要となる緊急物資の確保を促します。同時に、商店街の空き店舗を活用した市民活動の振興を進めます。これらの取り組みを通じ、市民のコミュニティ活動の拠点として、商業施設の利活用を模索します。

(3) 施策の方向および数値目標

①力強い工業の振興

○ 異業種交流や山梨大学との産学官連携強化

市内既存企業および工業団地入居企業を中心とした、多様な業種の企業群と山梨大学が参加するコンソーシアム[※]を設立し、製品開発や特許の有効活用を進め、地域の産業振興を図ります。

○ 優良企業の誘致促進

誘致企業にメリットのある形での山梨県情報ハイウェイの有効活用策を検討します。物流面に配慮した道路網の整備を進め、企業誘致につなげます。また、空き施設などの情報を把握し、広く公表することで利活用の促進を図ります。

○ 中小企業、地場産業への支援

市内中小企業や地場産業に対し、経営指導を強化するとともに、起業支援を行います。

○ 労働力の確保・育成

市内企業における新卒採用に際して、山梨大学等、県内大学との連携を強化し、就職相談会などの実施を検討します。また、市内企業における市内雇用を促進します。さらに、U・Iターンの増加を目指し、都市部在住の地元出身者に対する情報の提供と求職活動の支援を行い、人材を確保します。

※コンソーシアム 連合、組合、共同事業体のこと。特定の目的のために複数の組織や団体が形成します。

指標名	指標の定義	現況値			目標値		
		平成18年度	平成24年度	平成29年度	平成24年度	平成29年度	
製造品出荷額	市町村別工業統計による製造品出荷額等	1,673億円	1,979億円	2,276億円			
	過去12年間の傾向（年率2.8%増）と同等の増加を確保する。						
事業所数（工業）	山梨県工業統計に基づく事業所数	58事業所	61事業所	63事業所			
	過去の既存事業所の減少を抑え、新規立地を見込む（ビジネスパークへの新規立地も含む）。						
新規立地企業数	山梨ビジネスパークへの新規立地企業（累計）	5事業所	8事業所	8事業所			
	現在の空き区画を5年以内に埋める。						

②多様な商業・サービス業の振興

○ 既存商店街と大型店の連携強化

大型店舗内に市内商店の見本市を設置します。また、大型店への来客者を地域の商店街に誘導する方策を検討します。

○ 大型店店舗内へのコミュニティ施設の設置

大型店店舗内に、託児所、集会所などのコミュニティの核となるべき施設を設置します。大型店には、災害時に地域で必要となる緊急物資の確保を求めます。

○ 商工会への支援強化

既存商店街への経営指導を強化するほか、やる気のある商店（街）への集中支援を行います。街中に農産物の直売所を設置し、賑わいを誘導します。

○ 市民活動を促す地域商業の活性化

市民活動の拠点として空き店舗を活用します。コミュニティビジネス*の育成・支援を実施します。商店街などと地域通貨の発行を検討します。

指標名	指標の定義	現況値			目標値		
		平成16年度	平成24年度	平成29年度	平成24年度	平成29年度	
地元購買率	山梨県商圈実態調査における市内購買率	51.1%	55.0%	60.0%			
	新たな大型店の開店などを見込み、地域内での購買活動を10年で10%程度高める。						
事業所数（商業）	商業統計による事業所数	356事業所	356事業所	356事業所			
	過去からの減少の流れを抑え、安定化を目指す。						
年間商品販売額	市町村規模別商業統計による年間商品販売額等	1,576億円	1,733億円	1,840億円			
	過去13年間の傾向（年率1.2%増）と同等の増加を確保する。						

*コミュニティビジネス 地域が抱える問題を、市民が主体的にビジネスの手法を用いて解決すること。

(4) 施策全体に関わる数値目標

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
商業・工業の振興 に対する満足度	市民アンケート、満足度	47.5%	55.0%	60.0%



2 新たな視点での農林業の活性化

(1) 地域の課題

- 本市の農業は、地形や気候、流通面などで恵まれた条件下にあり、優良な農村景観も維持されています。しかし、担い手の減少などにより、一部には耕作放棄地も目立ち始めています。
- 地域の特色ある農業を支え、優良な農地を守るため、消費者ニーズの変化に対応した高付加価値農作物の生産を図るほか、担い手の育成や販路の開拓拡大など、立地条件を生かした「都市近郊型農業」としての産地の強化が必要となっています。
- 都市空間と農村風景が共存する本市では、それらが調和した安らぎを感じられるような森林の管理と活用が求められています。
- 必要に応じて間伐などの森の手入れを行うとともに、木材の需要の高まりに合わせ、建築資材等としての販売も模索するほか、しいたけなどの特用林産物の生産を促す必要があります。

(2) 課題解決の方策

① 地域の特性を活かした農業の振興

農産物のブランド強化による高収益の確保やエコファーマー^{*}制度などの推進を図り、消費者ニーズに対応した産地の強化を図ります。また、プロフェッショナルな農業者としての認定農業者^{*}を育成・支援し、農地の有効利用を進める中で、遊休農地の解消を図ります。

中山間地域の耕作放棄地については、新規就農者の確保や観光を取り入れた体験農業などを進め、農地の有効活用を促していきます。

こうした多様な取り組みを計画的に進め、体系的な土地利用と農業の振興を図っていきます。

② 地域農業を支える体制づくり

経営規模拡大を目指す意欲的な担い手が大規模な農地で生産に努められるよう、農地の集約化を図ります。また、農業生産の効率性を高めるため、農業生産法人（農事組合法人）の設立支援と育成を進めます。同時に、耕作放棄などが目立つ中山間地域の集落などでは、効率的な生産体制と設備や農地の効率的な利用、さらには地域の活性化などを目指し、集落営農の導入を促していきます。

※**エコファーマー** 「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、土づくり技術、化学肥料使用低減技術、化学合成農薬使用低減技術を一体的に導入する計画を立て、都道府県知事の認定を受けた農業者。

※**認定農業者** 農業経営基盤強化促進法に基づく制度。経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切であるなどの、一定の基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者。

③地産地消の推進

順調に売り上げの伸びを示す「道の駅 とよとみ」と「農産物直売所 た・から」の地場農産物直売施設については、運営と販売の体制を一層強化し、市内の農業生産者のやる気へとつなげて行きます。同時に、観光事業との連携により、市内外における本市の農産物への理解促進と消費拡大を図ります。農産物直売所への観光客の誘客はもとより、特徴的な農業を背景とした体験農業などの受け入れも拡大していきます。

地域の農産物に対する市民の理解を促し、同時に農業生産の活性化を促すため、積極的に地元農畜産物の学校給食への利用を拡大していきます。

④生産と保全の森林管理

林産物の生産を視野に入れつつ、治山や治水効果などの多面的機能を維持する森林管理を図っていきます。同時に、しいたけなどの特産林産物の生産者の支援・育成を進め、特産品としてのブランド化を目指します。

⑤森林整備と利活用

森林景観の保全のため、計画的な森林の間伐、育成を進めるとともに、資源の保護、保全を前提とした林道整備の促進を図ります。同時に、観光振興の一端として、ハイキングやレクリエーションの対象ともなり得る環境の整備を行います。

(3) 施策の方向および数値目標

①地域の特性を活かした農業の振興

○ 農産物のブランド強化

市の特産品といえる農産物に照準を当て、生産の奨励と販売の強化を行います。特に、地域ブランドを確立するために、地域団体商標の登録を検討します。

○ エコファーマーの奨励

エコファーマー制度の周知と希望農業者の国による認定を支援し、本市が持続的な環境保全型農業の先進地として認識されるよう努めます。

○ 認定農業者への支援

農業のプロフェッショナルである認定農業者制度の周知を図り、希望者に対する育成を実施します。

○ 新規就農者の確保

新規就農希望者に対する指導体制を確立するとともに、農地斡旋などを行い、希望者が困難なく農業に専念できる環境を整えます。また、新規就農希望者を発掘するため、農業体験や説明会などを通じ、より多くの方に農業の楽しさと喜びを知ってもらえるよう努めます。

- クラインガルテン*や体験農業等による農地の有効活用
休耕地や耕作放棄地のうち、再耕作が難しい農地の所有者と連携し、クラインガルテンや体験農場などに転用する農地を確保します。また、クラインガルテンや体験農場などにおける農業指導者を育成・確保します。
- 農業振興地域整備計画の策定
農業振興に向けた多様な取り組みを計画的に進め、体系的な土地利用と農業の活性化を図るため、農業振興地域整備計画を策定します。特に、地域の農業を継続的なものとするため、農業振興地域整備計画に定める「農用地利用計画」において、将来にわたり農地として活用していく土地を「農用地区域」と定め、そうした農地に対して支援を充実します。

指標名	指標の定義	現況値		
		平成19年度	平成24年度	平成29年度
認定農業者数	認定農業者制度により、認定を受けている農業者の数（累計） 年間1人以上の認定を目指す。	157人	160人	165人

②地域農業を支える体制づくり

- 都市型農業の確立
農地の集約化を図るとともに、農業生産法人（農事組合法人）の設立支援と育成を進めます。これらにより、意欲的な担い手が、より広い農地で生産に励むことができる環境を整えます。同時に、耕作放棄などが目立つ中山間地域の集落などでは、地域のコミュニティと連携し、集落営農の導入を促します。

③地産地消の推進

- 「道の駅 とよとみ」、「農産物直売所 た・から」の体制強化
比較的順調に売り上げを伸ばす「道の駅 とよとみ」、「農産物直売所 た・から」に関し、組合への更なる支援を行い、組合の強化や直売所の知名度の向上に努めます。
- 観光事業との連携による特産品への理解促進と消費拡大
特色ある地域の農産物の収穫体験などを通じ、消費の拡大はもとより、地域住民や観光客に地域の農業の現状や歴史を認知してもらう機会を設けます。
- 学校給食における地域農産物の利用拡大
すでに実施されている学校給食における地元農産物の利用については、品目数、量ともに拡大していきます。学校給食における地域農産物の利用で課題となる安定供給の問題については、地域農家との連携強化により改善を目指します。

*クラインガルテン 直訳は、「小さな庭」。市民農園のこと。日本では、交流人口の増大と耕作放棄地などの有効活用策として、都市住民向けに提供される農地のことです。宿泊が可能な小屋があらかじめ設置されることもあります。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
直売所の販売額	直売所での年間販売額の合計	6.2億円	8.1億円	9.0億円
	「道の駅 とよとみ」と「農産物直売所 た・から」での販売額を、今後も同様の傾向で伸ばし、24年度には現況から30%増、29年度には45%増を目指す。			

④生産と保全の森林管理

○ 特用林産物の生産販売支援

木材需要の高まりにあわせ、市内の森林の材としての利活用の可能性を検討します。また、しいたけなどの特用林産物の生産者を育成・支援します。それら特用林産物の生産量を増やし、地域の特産品としてブランド化の方向性を検討します。

○ 多面的機能に配慮した森林管理の推進

治山や治水効果などの森林の多面的機能を十分発揮させるため、間伐が必要となっている植林地において、県や森林所有者と連携し、間伐を推進します。間伐作業に必要な林道や作業道の整備を、県、森林所有者などと連携して進めます。

⑤森林整備と利活用

○ 森林景観整備の推進

計画的な間伐を推進するとともに、優良な森林環境を次代に残すため、県や森林所有者と連携を図りながら育林を推進します。

○ ハイキングやレクリエーションの環境整備

山の神干本桜などを起点として、市内の山林を散策できるよう散策道やハイキングコースを整備します。将来の観光資源となりうる、桜などの集客性の高い樹木を植林します。

(4) 施策全体に関わる数値目標

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
農業産出額	農林水産省生産農業所得統計産出額	43.8億円	50.0億円	55.0億円
	長期的な下落傾向に歯止めをかけ、平成元年ごろの水準を目指す。			
耕作放棄地面積	農林業センサスによる耕作放棄地面積	76ha (H17)	70ha	65ha
	平成7年以降高止まりしている耕作放棄地面積を、年間約1haずつ解消する。			
農林業の振興に対する満足度	市民アンケート、満足度	53.0%	60.0%	70.0%

3 連携と挑戦の観光振興

(1) 地域の課題

- 農林業を活用した観光振興の視点から、年間を通じた観光プログラムや農林業を体験する場を提供するような観光振興が必要となっています。体験農場やクラインガルテンの設置などについて、検討する必要があります。
- 観光地としての集客性を高めるため、特産品の開発などにも注力しなければなりません。
- 観光客の宿泊施設の不足や市内の観光資源の知名度の低さを克服するため、積極的なPRはもとより、市外の周辺観光地と連携した周遊観光の提案も検討課題となっています。
- こうした課題に対応するため、市内外のさまざまな団体等との連携を進め、積極的に観光客を招致します。

(2) 課題解決の方策

① 魅力ある観光拠点の整備

「道の駅 とよとみ」周辺において、観光客に対する情報提供や道案内を行う環境整備を進めるとともに、道の駅を核として、周辺のシルクの里や浅利与一の旧跡、その他文化財などを結ぶ観光ルートを設定し、市内外にPRしてその認知度を高めます。こうした観光振興に関しては、県内はもちろん、県外を含めた多様な主体との有機的な連携により、計画的に進めていきます。

② 農林業と連携した観光の推進

農業を中心とした四季折々の体験観光プログラムを提供できるよう、提供するプログラムの開発・普及に努めます。また、体験観光については、遊休農地などの有効利用を図ります。

通年の観光客誘致に対応するため、直売所で販売する農産物については、年間を通じた安定供給による販売体制の確立を図ります。また、特産品の開発に努めます。

(3) 施策の方向および数値目標

① 魅力ある観光拠点の整備

- 新規観光ルートの提案
既存の観光施設や文化財などを活用した観光ルートの開発・提案を行います。また、本市単独での観光プログラムを検討するだけでなく、市外観光拠点との連携による周遊観光ルートの開発・提案を行います。
- 計画的な観光振興と観光PRの推進
県内外の農・商・工などの多様な主体と連携した計画的な観光振興を進めるため、

観光基本計画を策定します。多様な主体との連携によるPR用のパンフレットを作成し、積極的な観光客誘致活動を行います。また、富士の国やまなし館や首都圏の人の多く集まる駅前などで、キャンペーンを実施します。

- 祭り・イベントの充実
地域に根ざした3大祭りを始め、市内の祭りや地域イベントなどに対する支援と対外的なPRを進め、交流人口の増加に努めます。
- 観光ボランティアの育成
観光客により良く地域を理解してもらうため、市民による観光ボランティアの配置を目指し、その育成を進めます。

指標名	指標の定義	現況値			目標値		
		平成19年度	平成24年度	平成29年度	平成19年度	平成24年度	平成29年度
「三大まつり」の 入り込み数	各まつりの来場者数「延べ人数」	7.5万人	9.0万人	10.0万人			
	当面、概ね年間3千人、5年後以降は年間2千人程度の増加を基準に、10年間で約2.5万人の増加を目指す。						

②農林業と連携した観光の推進

- 遊休農地の観光利用
休耕地や耕作放棄地のうち、再耕作が難しい農地の所有者と連携し、クラインガルテンや体験農場などに転用する農地を確保します。
- 体験農業のプログラムの強化
特色ある地域の農産物の収穫体験などを通じ、消費の拡大はもとより、地域住民や観光客に地域の農業の現状や歴史を認知してもらう機会を設けます。クラインガルテンや体験農場などにおける農業指導者を育成・確保します。
- 特産品の開発
市の特産品といえる農産物に照準を当て、生産の奨励と販売の強化を行います。特に、地域ブランドを確立するために、地域団体商標の登録を検討します。

指標名	指標の定義	現況値			目標値		
		平成19年度	平成24年度	平成29年度	平成19年度	平成24年度	平成29年度
体験農場の箇所数	市内の体験農場数（累計）	2箇所	3箇所	5箇所			
	現在体験農場の数は2箇所であるが、利用者の増加を見込んで5年で1箇所、10年で2箇所、新たに設置する。						

(4) 施策全体に関わる数値目標

指標名	指標の定義	目標値		
		現況値 平成18年度	平成24年度	平成29年度
「道の駅 とよとみ」の入り込み数	組合による集計・年間入り込み数	36.7万人	40.0万人	50.0万人
	「道の駅 とよとみ」への入り込み数を、今後一層伸ばす。			
「農産物直売所 た・から」の入り込み数	組合による集計・年間入り込み数	14.3万人	20.0万人	25.0万人
	「農産物直売所 た・から」への入り込み数を、今後一層伸ばす。			
観光の振興に対する満足度	市民アンケート、満足度	39.1%	45.0%	50.0%

